

令和3年第3回市議会定例会（9月） 総務常任委員会先決議案審査報告

令和3年 8月30日
委員長 佐々木慶治

総務常任委員会の審査の経過と概要及び結果についてご報告申し上げます。

本日、先決を要する案件として、当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件、条例改正1件、補正予算1件の計3件であります。

初めに、報告第15号一般会計補正予算（専決第2号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入19款、歳出13款並びに地方債であります。

歳入19款繰越金では、歳出各款に係る一般財源分として、前年度繰越金1億6664万8千円を追加し、歳出13款予備費では、今後の不測の事態に備えるため5千万円を増額、また、地方債では、7月11日からの大雨被害の早期復旧に対応するため、公共土木施設災害復旧事業ほか2件を新たに追加することについて、7月21日付けで専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、議案第102号個人情報保護条例及び個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。これは行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、関係条例の条文を整理しようとするもので、9月1日から施行する必要があることから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

最後に、議案第128号一般会計補正予算（第8号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では19款、歳出では2款であります。

歳入19款繰越金では、歳出各款に係る一般財源分として、前年度繰越金1264万1千円を追加し、歳出2款総務費では、9月1日付けで総務省から着任する、DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進監1名分の人件費等を措置しようとするもので、早期に執行が必要であることから、本日議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、総務常任委員会の審査報告を終わります。